健康づくりに取り組む市民を応援しよう！

マイレージカード協力店舗・施設を募集！

たてばやし健康づくり応援マイレージ事業とは？

◆主に市民の皆様の健康づくりを促進するための事業です。

①健康づくりに取り組む方を対象に、館林市から**「たてばやし健康づくり応援マイレージカード」**発行します。
②たてばやし健康づくり応援マイレージ対象事業（健康づくりに関する教室や健康診査、介護予防に関する事業）等に参加した方にポイントを付与します。
③５ポイントを貯めると、**「たてばやし健康づくり応援マイレージ協力店」**で特典（サービス）の提供を受けられます。

たてばやし健康づくり応援マイレージ事業フロー図

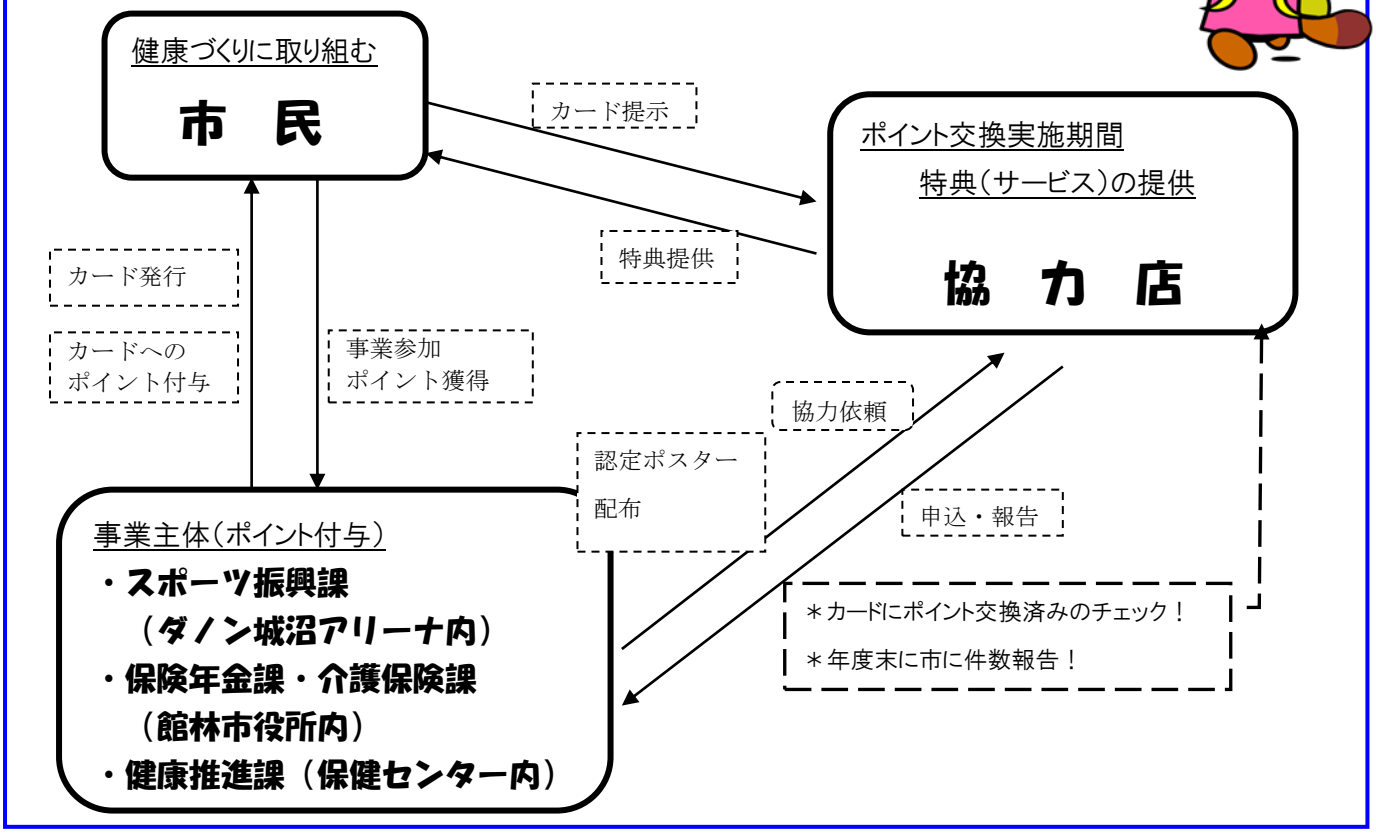

たてばやし健康づくり応援マイレージカード

◆累計５ポイントごとに、協力店で一人につき１回（１店舗）特典が受けられます。ただし、累計５ポイントは、有効期限内のポイントです。
◆ポイントの有効期限は、最新ポイント付与日から１年間有効です。
◆対象本人がマイレージカードを提示し、特典（サービス）を受けることができます。

マイレージカード（表）

<館 林 市　発行>

たてばやし健康づくり応援マイレージ！

氏 名 ＿＿＿＿＿＿＿＿
住 所 ＿＿＿＿＿＿＿＿
電 話 ＿＿＿＿＿＿＿＿
緊急連絡先 ＿＿＿＿＿＿

【最新ポイント付与日から１年間有効】

マイレージカード（裏）

1	2	3	4	達成 5
6	7	8	9	達成 10
11	12	13	14	達成 15
16	17	18	19	達成 20

◇ポイント交換は、累計５ポイント毎に一人につき１回とします。
◇ポイント交換の有効期限は、**達成受付日から半年間**とします。
◇記載の本人のみ使用可。サービス使用前にカードを提示してください。

◆対象事業にご参加いただいた方には、市事業担当者がポイントスタンプを押印します。（ポイント付与条件は対象事業で異なります）

★たてばやし健康づくり応援マイレージ事業協力店へのお願い★

◆マイレージカードを提示した方に対し、特典（サービス）の提供をお願いいたします。
◆特典（サービス）内容は、協力店が独自に決めることができます。
◆提供する特典（サービス）内容を記載した、Ａ５サイズのステッカーの掲示をお願いいたします。
◆特典（サービス）内容は、あくまでも認定を受けた内容とし、ステッカーに掲示したものと同一であるようにお願いいたします。

たてばやし健康づくり応援マイレージ認定協力店

～特典（サービス）内容～

館 林 市

特典（サービス）の例

お買い物時の５%ＯＦＦ、
500 円のお買い物券プレゼント、
ドリンク１杯サービスなど

◆ポイント交換の有効期限は、カードの達成枠に押印された日付から半年間とします。

例）達成日（累計５ポイント）：令和７年４月１日

↓

ポイント交換期間　　：令和７年４月１日～令和７年９月３０日
（６か月間）

＊無理のないところから始めていただければと思います。ご協力、よろしくお願いいたします。

◇ポイント交換時の手順

①有効期限内のポイントが、提供する特典（サービス）の１回分にあたる５ポイントあるかを確認。

②来店者とカードの持ち主が同一か確認。
※口頭での確認。（証明する物等の提示なし）

③特典（サービス）を提供し、交換したポイント全てに線を引き、交換日を記入する。

1	2	3	4	R5.9.1
6	7	8	9	達成 10
11	12	13	14	達成 15
16	17	18	19	達成 20

④特典（サービス）を提供した人数を控えておく。
※年度末に市へ人数の報告をお願いいたします。

協力店募集中！

お問合せ先
館林市つつじ町14－1（ダノン城沼アリーナ）
館林市教育委員会スポーツ振興課
TEL　0276-74-2612　　FAX　0276-74-2922
e-mail：gym.jonuma@city.tatebayashi.gunma.jp

別記様式第１号（第３条関係）

参考

たてばやし健康づくり応援マイレージ協力店申請

館林市長　様

申込日：　　年　　月　　日

申請者	住　　所	〒　　－
	企業(店舗)名等	
	代表者名（役職）	
	担 当 者	
	連 絡 先	（　　）　　－

次のとおり、たてばやし健康づくり応援マイレージ協力店として申し込みます。

店舗(施設)名及び所在地等 ※ご協力いただける店舗等が複数ある場合は、別紙①「協力店申込一覧表」に記載してください。	名称		
	住所	〒　　－	
	電話（　　）　　－		ＦＡＸ（　　）　　－
	電子メール		
種別(業種) ※最もふさわしい番号１つを○で囲んでください。	１.飲食(日本料理・中国料理・寿司・喫茶・ファーストフードなど) ２.買物(スーパー・薬局・スポーツ用品など) ３.スポーツ、レジャー(ジム・プール・ボウリング・美術館など) ４.生活関連サービス(理美容・公衆浴場・写真プリントなど)		５.旅行(ホテル・旅館など) ６.学習(料理教室・ダンス教室) ７.その他 （　　）
営業時間			
定休日（休館日）			
ＨＰアドレス			
サービス(特典)内容 ※ポイント交換の特典(サービス内容)を記入してください。			
サービス開始日	年　　月　　日　ＡＭ・ＰＭ　　時　　分～		
協力店認定証	必要枚数　　枚（Ａ５判）		
ＰＲ内容 (店舗・施設からのお知らせ、セールスポイントなど任意)※120 字以内			

注）上記内容（ＦＡＸ・電子メール・営業時間・定休日を除く）は、市ホームページ等に掲載しますのでご了承ください。